

議場における選挙（6月30日）

昭和63年
第2回定例会

議長に松野弘子氏 副議長に佐藤四郎氏を選出

常任委員会の委員も新たに選任

墨田区議会は、昭和六十三年第二回定例会を六月二十日から六月三十日まで、十一日間にわたって開きました。
 今定例会では、区長から提出された、「墨田区特別区税条例の一部を改正する条例」ほか条例三件、及び「墨田母子寮等改築工事請負契約」一件の議案五件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

六名の議員が一般質問

本会議初日の六月二十日は、始めに「永年在職議員の表彰決議」を行った後一般質問に入り、自由民主党、公明党から各一名の議員が、又、本会議二日目の二十一日には、日本共産党、日本社会党から各一名の議員が、さらに、本会議三日目の二十二日には、自由民主党から二名の議員が質問に立ち、それぞれ、「東京国際ファッションセンター構想」、「学校教育の充実」、「錦糸町駅北口地区再開発」、「墨田区の平和的都市像」、「週休二日制」、「生涯学習大学構想」などについて、区長及び教育長に質問しました。

なお、二十二日の一般質問終了後、地方税法の一部改正に伴い、四月一日に区長が専決処分を行った「区税条例の一部改正条例」を議題とし、起立表決の結果賛成多数で報告どおり承認しました。二十三日からは、委員会が議案などを審査するために、本会議を休会としました。

新たに常任委員会の委員を選任

定例会最終日、三十日に本会議を開き、委員会で審査した議案五件のうち、「墨田区特別区税条例の一部を改正する条例」ほか条例一件については、起立表決の結果賛成多数で、その他の三議案は全会一致で原案どおり可決しました。

又、委員会で審査した陳情三件は、起立表決の結果賛成多数で、委員会審査報告どおり決定しました。

次に、任期（一年）満了に伴う四つの常任委員会の委員を議長指名どおり新たに選任し、六つの特別委員会も一部委員の交替を行った後、各常任委員会、特別委員会において正副委員長を選出するために、本会議を休憩しました。

議長・副議長を選出

再開した本会議では、休憩中に開いた常任・特別委員会において選出した正副委員長氏名を報告し、続いて議長から提出された辞職願を願い出どおり許可した後、後任の選挙を行い、投票の結果、新議長に松野弘子議員を選出しました。

次に、副議長から提出された辞職願を願い出どおり許可した後、後任の選挙を行い、投票の結果、新副議長に佐藤四郎議員を選出し、最後に区長からあいさつがあり、第二回定例会を閉じました。

第2回定例会 会議開会状況

第2回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

日	時間	内容
6月20日	10:00	開会式
6月21日	10:00	議案審査
6月22日	10:00	議案審査
6月23日	10:00	議案審査
6月24日	10:00	議案審査
6月27日	10:00	議案審査
6月28日	10:00	議案審査
6月30日	10:00	議案審査

就任にあたって

墨田区議会議長
松野 弘子



私は、去る六月三十日の本会議において、区議会議長という要職に就任いたしました。まことに光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感いたしているところでございます。

さて、本年度は、両国・錦糸町を始めとする拠点地区の再開発事業、新庁舎・タウンホールの建設、又、福祉と健康の核としての施設ともいえるべき福祉保健センターの建設など、大型プロジェクトがいよいよ本格的に始動し、墨田の「都市づくり元年」として大きな期待が寄せられているところであります。

区議会といたしましては、区民の皆さんの声を区政に反映しながら、新しい時代を展望しつつ「活力とゆとり」の明るい墨田「づくり」に向けて、なお一層努力を重ねてまいります。

今後とも、区議会に対するご支援とご協力をお願い申し上げます。

一般質問

東京国際ファッションセンター構想を推進する

区長答弁

「東京国際ファッションセンター構想」の推進を

自由民主党

問 本年三月、「墨田区工業振興マスタープラン検討委員会」

試案による「東京国際ファッションセンター構想」が提案された。一方、区長は、さきに東

京都が提言した「東京国際芸術工科アカデミー」「東京デザインセンター」の誘致を表明してき

たところであるが、これらの関連についてどのようにお考えか。

又、区の構想案については、関係業界から多大な関心を持た

れていると聞いている。早急に合意づくりを図り、「東京国際ファッションセンター構想案」

に対する区の主体的な取り組みが必要と考える。なお、新庁舎

の建設に伴う第一庁舎の移転跡地は、区民の貴重な財産である

区の産業振興のためにも売却せず、本構想案を含めた有効活用

を図るべきであると考えているが、区長の見解を伺いたい。

答 東京都の提言に基づく「東京国際芸術工科アカデミー」等の

本区への建設計画の見直しは、かなり難かしいものであろうと

判断している。又、「東京国際ファッションセンター構想」は墨田区独自の

構想であり、これを核として城東地域全体のファッション関連

産業の振興及び地域活力の創出を図っていくとするものである。

本構想案を発表して以来、大きな反響を呼び、関係業界の

方々から早期実現を求める要望も多い。このため、「東京国際

ファッションセンター」の推進については、都及び関係業界に

参画を求めるとともに、区民の方々など広くご意見を伺いなが

ら構想実現に向けた合意づくりを進めていく。

なお、現庁舎跡地は、本構想

推進の中で、売却しない方向で活用方策を検討していきたい。

問 公正な学校運営を図るため

の教育長は、先に、「教育に

関する課題は山積しているが、これを達成するためには教育関

係者の意識の変革が必要である」として、都教育委員会が

教育改革に不撤退で臨む姿勢を明らかにし、次代を担う青少年

の健全育成に強い決意を表明したところである。

その中で、団体交渉のルール

の確立と、通称「ながら条例」の厳正化など、労使関係の正常

化を図るとしているが、区教委としてこれをどう評価し、どの

ように取り組まれるのか教育長の見解を伺いたい。

次に、教員の新任研修である

が、新規採用の教員に対して経験豊かな諸先輩が研修を行うこ

とは誠に有意義である。新任研修の状況及び考え方について教

育長に伺いたい。

答 東京都教育委員会は、去る

四月、団体交渉のルールを確立

と、「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条

例」(通称「ながら条例」)の適正な運用について、その取り扱い

を説明した。内容の第一点は、交渉の人員

を労使同数とし、最大限十人に制限する。第二点は、交渉時間

を通常一時間程度とし、最大限二時間とする。第三点は、要請

を行う場合や、一割・二割動員を行う場合、年休の手続きをと

る。などが主なものである。都教委は、この取り扱いの具

体化を更に検討し、全都一斉に実施することとしており、区教

委としても十分にその主旨を踏まえ、厳正に行われるよう取り

組んでいく。次に、教員の新任研修について

は、本区でも従来からその重要性を認識し、宿泊研修を含め

て年間十七回の研修会を実施しているところであり、今後も一

層の充実を図っていく。

問 区内の小学校

たさない等の基本的な考え方のもとに、昨年二月から一年二カ

月間試行し、本年四月から開庁方式による本格実施を開始した。

実施後の経過を見ても特段の支障は生じていないが、区民に

密接にかかわる事務が多いため、今後も引き続きサービス低下を

きたさえないよう努めていく。なお、区の土曜閉庁について

は、国や都に比べて区民に与える影響は大きく、その対策には

十分な検討が必要であり、各区分単独では困難な点も多いことか

ら、基本的事項は特別区分全体の課題として検討を進めることと

なっている。本区においても、この検討経過を踏まえ、区民生

活に影響を与えないよう、行政サービスのあり方等を検討しな

がら取り組んでいきたい。

小・中学校の教育環境の整備を

問 本区は他区に先がけて、校舎、体育館の鉄筋化などに力を

入れ、施設整備に取り組んでこられたことは高く評価する。

しかしながら、小学校三十二校中、十七校が、大規模改修後

二十年以上を経過するに至っており、このため、なかでも質問

小学校は、廊下の壁のはがれや、教室の照明が不十分であるなど、

決して良好な教育環境とは言えない状況にある。こうした状況を

改善するため、年次計画を立て、色彩的にもすぐれたリフト

ームを行う必要があると考えるが、区長の所見を伺いたい。

又、さらに、全面的なリフトームとともに空き教室の有効活

用として、和室やランチャームを設け、課外活動や合同給食の

場として利用することも考えられるが教育長の見解を伺いたい。

答 昭和三十年代から四十年代にかけて改築された校舎も、既

が大きな課題となっている。外

壁が築後十年、内部は三十年を

一応の基準として年次計画を立て、逐次大規模改修工事を実施

している。明るさや色彩についても教育環境の重要な要素であ

り、こうした点にも工夫をこらしていきたくと考えている。

又、質問小学校は、今年度は便所の改修を予定しており、将

来の改築が具体化されるまでの間に、補修により良好な環境整備

に努めていく。なお、学級数の減に伴う空き

教室の活用については、従前より各学校の実情に応じ多様な活

用が図られてきたが、今後は、日本間教室やランチャームとし

ての活用などを含め、計画的に整備を行い、なお一層の有効活用

に努めていきたいと考えている。

問 現在の義務教育の流れを見

ると、小学校で基礎学力がつかないまま中学校に自動的に進級

した結果、落ちこぼれや非行等の諸問題が生じていると考える。

江戸川区では五十八年四月から小中学校の連携教育をスター

トさせ、基礎基本の充実・非行の防止等に大きな成果をあげて

いると聞く。小中連携の運動を教育委員会が主体となり試行的

にも進めるべきではないか。次に生涯学習に関して、六十

一年度の区民意識調査に基づき、生涯学習・地域文化活動マス

タープラン作りを進めていると聞くが、その進捗状況はどうか。

又、本区の大規模な課題となっ

ている「教育センター」の建設について、単に学校教育だけで

なく、もっと広く生涯学習の視点に立ち、教育センター機能・

郷土資料館機能を含めた形でのセンター作りを考えていくべき

ではないか。今後の具体的な建設計画構想も合わせて所見を伺

いたい。

答 小中の連携を強めることは、児童生徒の健全育成・学力向上

を図る上で重要なことと考える。本区においても小学六年の旧担

任と中学一年の新担任との情報交換や、小中合同の授業参観・

生徒の実情報告・夏期休業前の生活指導主任会・研修会など、

間、補修により良好な環境整備に努めていく。

なお、学級数の減に伴う空き教室の活用については、従前より

各学校の実情に応じ多様な活用が図られてきたが、今後は、

日本間教室やランチャームとしての活用などを含め、計画的に

整備を行い、なお一層の有効活用

に努めていきたいと考えている。

問 21世紀を展望した安全快適

豊かな町づくりの観点から、電線類の地中化問題について伺う

新庁舎を始め、今後予定されている錦糸町駅北口の再開発・

同潤会アパートの建設など、大規模開発の周辺道路については

電線類の地中化を促進すべきと思うが、どう考えるか。

次に、居住環境の上から街路空間の環境改善等は、今後行政

の重要な柱となると考える。本区において区道の電線類を地中

化すべく、その基本計画を策定

し推進すべきと思うがどうか。又、電線類の地中化を進める

上でその応分の費用負担についてどのように考えているか。

更に、地中化になじまない細街路の電柱については、細街路

整備事業に加えた上で電線管理者との協議の場を設け、コン

パクト柱・細柱柱を使用した生活環境の改善を図るべきと思うが

区長の所見を伺いたい。

答 架空線(電線類)の地中化

については非常にメリットが大きい

が、技術的な問題や工事にかかる膨大な費用の問題がある。

大規模開発周辺の道路について、地中化可能な道路幅員の簡

所は、東京電力等の企業者に積極的に働きかけて進めている。そ

の他歩道幅員が狭いなど地中化が困難な地域については「区部

架空線地中化促進連絡協議会」での検討を待つて対応したい。

次に架空線地中化の基本計画については、先の協議会の検討

経過を見て対応したい。又、地中化に伴う費用の問題

であるが、三メートル以上の歩道については東京都の報告書に

基本的方向が出されているが、狭い歩道については同じく先の

協議会結果を踏まえ検討したい。

細街路の電柱に関しては、通行空間の確保や街の景観向上の

観点から、設置位置の見直しや電柱のコンパクト化を出来る限

り図るよう東京電力に働きかけ

て行きたい。

問 21世紀を展望した安全快適

豊かな町づくりの観点から、電線類の地中化問題について伺う

新庁舎を始め、今後予定されている錦糸町駅北口の再開発・

同潤会アパートの建設など、大規模開発の周辺道路については

電線類の地中化を促進すべきと思うが、どう考えるか。

次に、居住環境の上から街路空間の環境改善等は、今後行政

の重要な柱となると考える。本区において区道の電線類を地中

化すべく、その基本計画を策定

し推進すべきと思うがどうか。又、電線類の地中化を進める

上でその応分の費用負担についてどのように考えているか。

更に、地中化になじまない細街路の電柱については、細街路

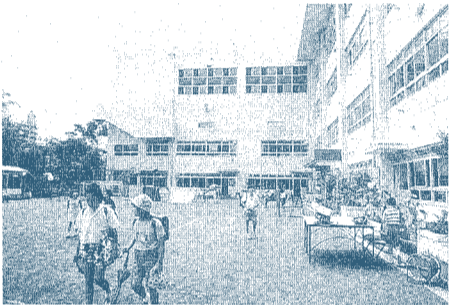
整備事業に加えた上で電線管理者との協議の場を設け、コン

パクト柱・細柱柱を使用した生活環境の改善を図るべきと思うが

区長の所見を伺いたい。

答 架空線(電線類)の地中化

については非常にメリットが大きい



区内の小学校

四週六休制の実施状況は

問 本年四月から、四週六休制

が本格的に実施されたところであるが、三カ月を経過した今日、

その実施状況について伺いたい。

又、実施に当たっての前提条件

である、

一、人員増を行わない

二、経費増を行わない

三、住民への行政サービスを低下させない

との三条件は完全に守られなければならぬと考えるが、区長

の見解を伺いたい。

次に、土曜閉庁について、国

や東京都においては既に本格的な検討に入っている。

本区においても土曜閉庁の可能性について検討すべきである

と考える。検討に当たっては、特に、週休二日制を採れない企業

が多いと思われることから、より十分な配慮が必要と考えるが、

区長の見解を伺いたい。

答 四週六休制の本格実施については、四週五休制の導入と同

様、人員増や経費増を行わず、かつ、行政サービスの低下を

「生涯学習教育センター」の建設を

公明党

問 現在の義務教育の流れを見ると、小学校で基礎学力がつかないまま中学校に自動的に進級

した結果、落ちこぼれや非行等の諸問題が生じていると考える。

江戸川区では五十八年四月から小中学校の連携教育をスター

トさせ、基礎基本の充実・非行の防止等に大きな成果をあげて

いると聞く。小中連携の運動を教育委員会が主体となり試行的

にも進めるべきではないか。次に生涯学習に関して、六十

一年度の区民意識調査に基づき、生涯学習・地域文化活動マス

タープラン作りを進めていると聞くが、その進捗状況はどうか。

又、本区の大規模な課題となっ

ている「教育センター」の建設について、単に学校教育だけで

なく、もっと広く生涯学習の視点に立ち、教育センター機能・

郷土資料館機能を含めた形でのセンター作りを考えていくべき

ではないか。今後の具体的な建設計画構想も合わせて所見を伺

いたい。

答 小中の連携を強めることは、児童生徒の健全育成・学力向上

を図る上で重要なことと考える。本区においても小学六年の旧担

任と中学一年の新担任との情報交換や、小中合同の授業参観・

生徒の実情報告・夏期休業前の生活指導主任会・研修会など、

間、補修により良好な環境整備に努めていく。

なお、学級数の減に伴う空き教室の活用については、従前より



地中化が望まれる電線類

「消費税」導入に対する 区長の見解を問う

日本共産党

問 前回の定例会で区長は、我が党の質問に対し、「具体的な内容が決まった段階で、税制改革に対する立場を明らかにする」と答弁された。

そこで、六月に自民党税制調査会が「税制改革大綱」を発表し、内容が明らかとなった今、改めて区長の見解を伺いたい。

さらに、今度の「消費税」が導入されると仮定する場合、第一に、物価へのはね返りや区民への影響をどう予測しているか。

第二に、区の歳出増と、電気・ガス税が廃止された場合の本区の減収分をどの程度見込んでいるのか。

第三に、消費税の財源を国と地方で分ける方式を地方自治の見地からどう考えるのか伺う。

答 将来の高齢化社会に対応するためには、なんらかの税制改正は必要であると認識している。

この立場から、消費税を導入する場合、物価への直接的な影響はないと考えるが、区民への影響はある程度予想され、区の歳出についても、3%の消費税が課せられるとして、概算で約十億円の支出増が見込まれる。

又、電気・ガス税は、消費税に吸収されるため、約十一億円の減収となるが、国から交付金の形で補てんされるので、実質的な影響額は少ないと考える。

ただ、消費税の財源を国から地方へ交付するのは、地方自治の本旨に反する点で遺憾である。

今後とも必要に応じて、国に對し要請活動を行っていききたい。

京島まちづくりの積極的推進を

問 京島まちづくりについては、促進への努力が続けられているが、現段階で、完成したモデル

住宅の戸数が当初の予想をはるかに下回っており、入居条件の厳しさもあって入居が十世帯のみと、事業の遅れが目立つ。

日本共産党

住宅の戸数が当初の予想をはるかに下回っており、入居条件の厳しさもあって入居が十世帯のみと、事業の遅れが目立つ。

こうした遅れに対応するためには、高齢化がまちの活力を低下させ、そこに目を付けた地上げ屋が進出してきていることを直視することが必要である。

行政側として、危機感をもった真剣な取り組みが必要となるが、区長の姿勢を伺いたい。

又、区の中でも特に高齢化率の高い京島地域では、高齢者向けの安価な公共住宅が必要であるにも拘らず、借家人の希望だけではモデル住宅に入居できないしくみになっている。これについて区長の見解を伺いたい。

答 京島まちづくりは、昭和五十六年の計画に基づき、地域住民と行政側が事業を進めてきた。今後とも、地域住民の理解と協力を得て、納得のいく形を整備を進めていきたい。

又、用地の取得については、東京都と区が一体となって情報の収集に努めているが、現状では、その取得にかなりの時間がかかっている。

なお、借家人のモデル住宅への入居については、行政側と地主との売買契約がない状態で借

問 「平和」は、二十一世紀へ向けた区民の貴重な財産であり、区長も我が党との政策協定で「平和憲法」の堅持を約束された。そこで、地域で主催されている戦争犠牲者の供養に対し、区として、遺族の気持ちを汲んだ援助をしてはどうか。

又、東京大空襲の最大被災地として、後世に平和を伝えるため「平和資料館」の建設を提案するが、区長の所見を伺う。

さらに、二十一世紀を展望した墨田区の平和希求のため、「墨田区平和都市宣言」をしてはどうかと考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 毎年三月十日に、戦争犠牲者の供養が地域主催で行われていることは貴重なことと考える。しかし、こうした行為は、当事者の「心」に関するものであるので、行政として援助をするよりも、むしろ、地域主催の形を尊重していきたい。

又、「平和資料館」については、本区のみが被災を被ったわけではない点で、東京都全体の問題として検討していくべきであり、「平和都市宣言」についても、区民の世論やコンセンサスが前提であることから、今後は、区民の盛り上がり等を見ながら対応していきたいと考える。

地下鉄菊川駅周辺に駐輪場の設置を

問 墨田区南端の玄関である地下鉄菊川駅については、いまだ抜本的な駐輪対策が施されておらず、駅入口周辺から広がる違法駐輪は、歩道も狭く危険である

が必要となる。しかし、今後は高齢者対策等、地域の特性を踏まえた上で、京島まちづくりを進めていきたい。

墨田区の平和的都市像とは

日本社会党

問 「平和」は、二十一世紀へ向けた区民の貴重な財産であり、区長も我が党との政策協定で「平和憲法」の堅持を約束された。そこで、地域で主催されている戦争犠牲者の供養に対し、区として、遺族の気持ちを汲んだ援助をしてはどうか。

又、東京大空襲の最大被災地として、後世に平和を伝えるため「平和資料館」の建設を提案するが、区長の所見を伺う。

さらに、二十一世紀を展望した墨田区の平和希求のため、「墨田区平和都市宣言」をしてはどうかと考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 毎年三月十日に、戦争犠牲者の供養が地域主催で行われていることは貴重なことと考える。しかし、こうした行為は、当事者の「心」に関するものであるので、行政として援助をするよりも、むしろ、地域主催の形を尊重していきたい。

又、「平和資料館」については、本区のみが被災を被ったわけではない点で、東京都全体の問題として検討していくべきであり、「平和都市宣言」についても、区民の世論やコンセンサスが前提であることから、今後は、区民の盛り上がり等を見ながら対応していきたいと考える。

地下鉄菊川駅周辺に駐輪場の設置を

問 墨田区南端の玄関である地下鉄菊川駅については、いまだ抜本的な駐輪対策が施されておらず、駅入口周辺から広がる違法駐輪は、歩道も狭く危険である

が必要となる。しかし、今後は高齢者対策等、地域の特性を踏まえた上で、京島まちづくりを進めていきたい。

問 「平和」は、二十一世紀へ向けた区民の貴重な財産であり、区長も我が党との政策協定で「平和憲法」の堅持を約束された。そこで、地域で主催されている戦争犠牲者の供養に対し、区として、遺族の気持ちを汲んだ援助をしてはどうか。

又、東京大空襲の最大被災地として、後世に平和を伝えるため「平和資料館」の建設を提案するが、区長の所見を伺う。

さらに、二十一世紀を展望した墨田区の平和希求のため、「墨田区平和都市宣言」をしてはどうかと考えるが、区長の見解を伺いたい。

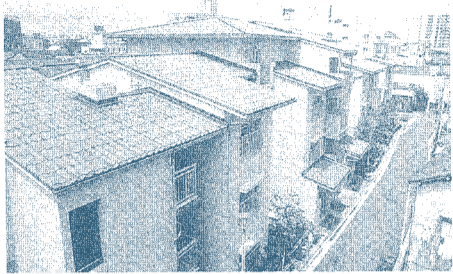
答 毎年三月十日に、戦争犠牲者の供養が地域主催で行われていることは貴重なことと考える。しかし、こうした行為は、当事者の「心」に関するものであるので、行政として援助をするよりも、むしろ、地域主催の形を尊重していきたい。

又、「平和資料館」については、本区のみが被災を被ったわけではない点で、東京都全体の問題として検討していくべきであり、「平和都市宣言」についても、区民の世論やコンセンサスが前提であることから、今後は、区民の盛り上がり等を見ながら対応していきたいと考える。

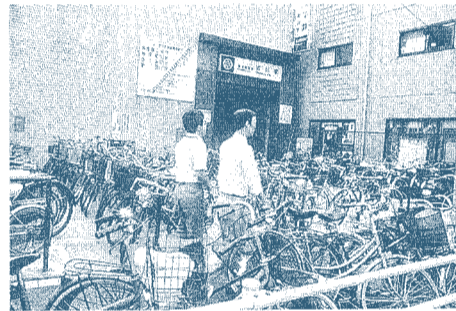
地下鉄菊川駅周辺に駐輪場の設置を

問 墨田区南端の玄関である地下鉄菊川駅については、いまだ抜本的な駐輪対策が施されておらず、駅入口周辺から広がる違法駐輪は、歩道も狭く危険である

が必要となる。しかし、今後は高齢者対策等、地域の特性を踏まえた上で、京島まちづくりを進めていきたい。



京島モデル住宅



菊川駅前の放置自転車

問 「平和」は、二十一世紀へ向けた区民の貴重な財産であり、区長も我が党との政策協定で「平和憲法」の堅持を約束された。そこで、地域で主催されている戦争犠牲者の供養に対し、区として、遺族の気持ちを汲んだ援助をしてはどうか。

又、東京大空襲の最大被災地として、後世に平和を伝えるため「平和資料館」の建設を提案するが、区長の所見を伺う。

さらに、二十一世紀を展望した墨田区の平和希求のため、「墨田区平和都市宣言」をしてはどうかと考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 毎年三月十日に、戦争犠牲者の供養が地域主催で行われていることは貴重なことと考える。しかし、こうした行為は、当事者の「心」に関するものであるので、行政として援助をするよりも、むしろ、地域主催の形を尊重していきたい。

又、「平和資料館」については、本区のみが被災を被ったわけではない点で、東京都全体の問題として検討していくべきであり、「平和都市宣言」についても、区民の世論やコンセンサスが前提であることから、今後は、区民の盛り上がり等を見ながら対応していきたいと考える。

地下鉄菊川駅周辺に駐輪場の設置を

問 墨田区南端の玄関である地下鉄菊川駅については、いまだ抜本的な駐輪対策が施されておらず、駅入口周辺から広がる違法駐輪は、歩道も狭く危険である

が必要となる。しかし、今後は高齢者対策等、地域の特性を踏まえた上で、京島まちづくりを進めていきたい。

問 「平和」は、二十一世紀へ向けた区民の貴重な財産であり、区長も我が党との政策協定で「平和憲法」の堅持を約束された。そこで、地域で主催されている戦争犠牲者の供養に対し、区として、遺族の気持ちを汲んだ援助をしてはどうか。

又、東京大空襲の最大被災地として、後世に平和を伝えるため「平和資料館」の建設を提案するが、区長の所見を伺う。

さらに、二十一世紀を展望した墨田区の平和希求のため、「墨田区平和都市宣言」をしてはどうかと考えるが、区長の見解を伺いたい。

答 毎年三月十日に、戦争犠牲者の供養が地域主催で行われていることは貴重なことと考える。しかし、こうした行為は、当事者の「心」に関するものであるので、行政として援助をするよりも、むしろ、地域主催の形を尊重していきたい。

▶ 常任委員会 (6月30日現在)

総務 (10名)	◎中村 光雄(自民)	○村瀬 政幸(社会)
	大久保 明(自民)	松本 紀良(公明)
	坂下 修(自民)	加藤 耕造(自民)
	梶 勲(公明)	西 恭三郎(共産)
柴田 昌男(自民)	樋口 丈吉(自民)	
建設 (10名)	◎乙津 一行(自民)	○村松 重昭(公明)
	熊谷 利之(自民)	土橋 正造(自民)
	松崎 恵子(社会)	松野 弘子(自民)
	山崎 政吾(自民)	甚野 緑(公明)
	渡辺 良(共産)	武ノ内啓次郎(共産)

区民衛生 (10名)	◎木内 清(自民)	○堺 美穂子(墨政)
	藤崎 繁武(自民)	小池 武二(自民)
	加藤 廣高(公明)	鈴木 順子(共産)
	佐藤 四郎(自民)	藺田 隆明(公明)
	牛山れい子(共産)	瀧澤 良仁(自民)

厚生文教 (10名)	◎中沢 進(自民)	○平川康次郎(自民)
	出羽 邦夫(墨政)	片倉 洋(共産)
	阿部 幸男(自民)	坂岸 榮治(公明)
	西原 文隆(自民)	大和久常雄(社会)
	小早川恵子(自民)	早川 幸一(自民)

**新たに常任委員会委員を選任
特別委員会委員も一部交替**

一年間の任期を終えた各常任委員会委員の後任委員を、今定例会最終日、六月三十日に新たに選任しました。

又、六つの特別委員会委員も、委員が一部交替して次のようになりました。

◎委員長 ○副委員長

(一)内は会派名

(自民) 墨田区議会自由民主党
(公明) 墨田区議会公明党
(共産) 日本共産党墨田区議会議員団
(社会) 日本社会党墨田区議団
(墨政) 墨政クラブ

費を要する。しかし、環境対策も重要であるので、財政的な見地も含めて検討していきたい。

▶ 特別委員会 (6月30日現在)

交通対策 (10名)	◎小早川恵子(自民)	○大和久常雄(社会)
	大久保 明(自民)	木内 清(自民)
	松本 紀良(公明)	片倉 洋(共産)
	坂下 修(自民)	中沢 進(自民)
	西原 文隆(自民)	梶 勲(公明)

都市開発対策 (10名)	◎柴田 昌男(自民)	○坂岸 榮治(公明)
	熊谷 利之(自民)	中村 光雄(自民)
	加藤 耕造(自民)	藺田 隆明(公明)
	西 恭三郎(共産)	瀧澤 良仁(自民)
	早川 幸一(自民)	村瀬 政幸(社会)

防災・公害対策 (10名)	◎甚野 緑(公明)	○武ノ内啓次郎(共産)
	藤崎 繁武(自民)	乙津 一行(自民)
	土橋 正造(自民)	加藤 廣高(公明)
	堺 美穂子(墨政)	鈴木 順子(共産)
	佐藤 四郎(自民)	山崎 政吾(自民)

区内産業調査人 (10名)	◎藺田 隆明(公明)	○牛山れい子(共産)
	平川康次郎(自民)	小池 武二(自民)
	出羽 邦夫(墨政)	阿部 幸男(自民)
	松崎 恵子(社会)	松野 弘子(自民)
	西 恭三郎(共産)	樋口 丈吉(自民)

庁舎建設 (10名)	◎瀧澤 良仁(自民)	○梶 勲(公明)
	堺 美穂子(墨政)	西原 文隆(自民)
	柴田 昌男(自民)	樋口 丈吉(自民)
	山崎 政吾(自民)	甚野 緑(公明)
	村瀬 政幸(社会)	渡辺 良(共産)

区行財政調査 (10名)	◎樋口 丈吉(自民)	○西 恭三郎(共産)
	村松 重昭(公明)	堺 美穂子(墨政)
	中村 光雄(自民)	西原 文隆(自民)
	大和久常雄(社会)	瀧澤 良仁(自民)
	柴田 昌男(自民)	早川 幸一(自民)

「特別区制度の改革を求める意見書」を 自治大臣へ提出

去る四月二十七日、早川議長と加藤副議長が、奥山区長とともに梶山自治大臣を訪ね、「特別区制度の改革を求める意見書」を手渡し、特別区が長年にわたって運動を続けている「特別区制度改革」の早期実現を要望しました。

23区は、現行地方自治法上、一般の市とは異なる特別地方公共団体として位置づけられており、行政権や財政権に様々な制約を受けています。

高齢化、高度情報化社会の進展、又、人々の価値感の多様化などによって大きく変わろうとしています。

こうした社会の動きに的確に対応するためには、地域の特性に応じた個性ある行政を進める必要があります。

しかし、残念ながら現在の特別区は、これらの課題に十分応えていけないものとなっております。住民の皆さんに最も身近な自治体である特別区が、より自主的に、その地域の問題に取り組んでいけるように、特別区の自治権が名実ともに確立されることを求められています。



自治大臣室にて（4月27日）

意見書では、

- 一、特別区を首都東京の基礎的自治体として位置づけ、普通地方公共団体に改めること。
- 二、住民に身近な事務を特別区に移管し、その財源、権能の一層の拡充を図ること。
- 三、都が関与する財政調整制度

都議会議員にも 要望書を提出

去る六月十八日、正・副議長が、本区選出の都議会議員（四名）に「都区制度改革に関する要望書」を手渡し、本制度改革の早期実現に向けて、より一層の尽力をいただくよう要望しました。各都議からは、『今後も制度改革に向けて共に努力する』と力強い発言がありました。

請願・陳情の 審査結果等

- ◎ 不採択としたもの
借地借家法改正審議に関する陳情
（理由）現段階において、直ちに意見書を提出する必要性は認め難い。
- ◎ 国庫負担削減の撤回と保育料の値上げ反対を求める陳情（理由）趣旨に沿い難い。
- ◎ 「老人アパート借り上げ制度」新設に関する陳情
（理由）現段階において、直ちに趣旨に沿うことは困難である。
- ◎ 継続審査としたもの
名称・形式を問わず大型間接税の導入に反対する請願
新大型間接税（消費税）の導入に反対する請願
新大型間接税導入に反対する陳情

常任委員会の動き 審査した主な議案等

総務

（6月28日）
本委員会では、議案二件、請願・陳情四件を審査しました。

議案の中で、「墨田区特別区条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、優良住宅地の造成等に係る長期譲渡所得の軽減税率を引き下げ等の改正を行うもので、「今回の改正は、買い替え特例の原則廃止であり、土地ころがしや地価高騰を抑えるためのものである」、「買い替えといっても土

建設

地ころがしの実体があるかどうかは一概に判断できない」等の意見交換が行われた後、起立表決の結果、原案どおり決定しました。

又、「新大型間接税の導入に反対する請願」ほか同趣旨の請願・陳情各一件については、「政府が発表した税制改革要綱は、低所得者にきびしい不公平なものとなっている」、「今回の税制改革は、方向づけへの第一歩として意義があり、その後には審査を重ねていけばよい」等、賛否両論にわたり論議がなされましたが、いずれもお慎重に審議する必要がありますとして、起立多数により継続審査とすることを決定しました。

なお、「借地借家法改正審議に関する陳情」は、起立多数で不採択と決定しました。

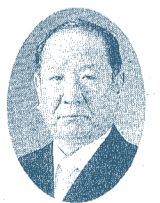
厚生文教

（6月24日）
本委員会では、陳情二件の審査を行いました。

その中で、「老人アパート借り上げ制度新設に関する陳情」については、「あつせん事業では、福祉として不十分であり、借り上げ制度を新設すべきだ」、「長期的には、この制度を設ける方向で検討していきたいが、当分は、今年四月から始めた老人住宅あつせん事業の充実に努めたいと考えている」、「あつせん事業については、区民の方々の周知を図るよう努めてほしい」等の論議がかわされた後、起立多数で不採択と決定しました。

又、「国庫負担削減の撤回と保育料の値上げ反対を求める陳情」は、「保育にかかると経費については、利用者の方々に応分の負担をしていただかなければならない。こうした点からも保育料の適正な引き上げはやむを得ないと考える」、「応分の負担といっても、その基準が明らかでない」、「今後、条例を制定していく方向で議会にお諮りしたいと考えている」等の論議がなされた後、起立多数で不採択と決定しました。

永年在職議員を表彰



甚野 緑議員
（墨田区議会公明党）

在職二十五年を迎えました。区議会では、この永年の区政に対する功績をたたえ表彰したものです。

今回で六人の議員が表彰を受けましたこととなります。

（略歴）
区議当選七回、監査委員、建設委員長、予算特別委員長などを歴任。区政功労者特別表彰、自治功労者都知事表彰

会派役員が一部 変わりました

各会派の幹事長は、次のとおりです。

- ◎ 墨田区議会自由民主党
幹事長 西原 文隆
- ◎ 墨田区議会公明党（七名）
幹事長 甚野 緑
- ◎ 日本共産党墨田区議会議員団
幹事長 渡辺 良
- ◎ 日本社会党墨田区議員団
幹事長 村瀬 政幸
- ◎ 墨政クラブ（二名）
幹事長 堺 美穂子

隅田川のほとり

芥川龍之介

（一八九二—一九二七）

「人生は地獄よりも地獄的である。」

墨田区に育った天才小説家、芥川龍之介は、人生をこのように表現し、退屈で俗悪な人生とは対照的な、はかなく美しい一瞬の輝きにあこがれをいだきました。

この思想は、彼の多くの作品の前提となっており、又、彼自身もめざましくもはかない生涯を象徴しているかのようです。

明治二十五年、彼は東京都中央区で生まれ、その日が辰辰辰月辰辰辰刻であったことから、「龍之介」と命名されました。

ところが、生後七ヵ月頃で母親が発狂してしまい、彼は母の実家がある本所区小泉町十五番地（現在の墨田区両国三の二の十一）の芥川家に引き取られ、その後は、回向院の隣にあった江東小学校付属幼稚園、本所元町の江東小学校、都立両

国高校へと進み、幼年・青年時代のほとんどを墨田区で過ごしました。

龍之介は、「鼻」という作品が夏目漱石に賞賛されたのをきっかけに、「蜘蛛の糸」、「杜子春」、「トロッコ」等、数々の有名作品を発表し、大正後期には人気作家として文壇最高に近い地位を獲得しました。

しかし、神経衰弱などで彼の健康は次第に衰えていき、発狂への不安から昭和二年七月、ついに彼は自ら生涯を閉じてしまいました。

彼にとつての人生は、やはり地獄的であったのでしょうか。



両国三丁目にある龍之介の史跡板

区民衛生

（6月27日）

本委員会では、「災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例」の議案一件を審査しました。

この条例は、災害に際して応急措置の業務に従事した者等に

しかし、文学者としての、わずか十年の生涯が、彼のあこがれ続けた、はかなくも美しい一瞬の輝きであったことだけは、まちがいないといえるでしょう。

また、「隅田川テラス整備事業」については、都が、桜橋から言問橋までのテラス部を来年四月の開放に向け整備するもので、「一日も早く整備が進むよう都に働きかけてほしい」、「地元住民の方々の理解を得られるよう、引き続き都に要請していきたい」等の意見交換が行われた後、説明どおり承知おくこととしました。

つぎの第三回区議会定例会は、九月に開く予定です。

区議会では、区長から提出される条例などの各種議案や、皆さんから提出される請願・陳情を審議します。

本会議、委員会とも傍聴することがありますので、ぜひお出かけください。

区議会事務局 調査係
☎ 626-1315 内線247